

# 「宮古商工会議所飲食店応援クラウドファンディング」 “みらい飯”プロジェクト応募要項

本プロジェクト（名称：みらい飯）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて厳しい経営を余儀なくされている当地域の飲食店の皆様を応援させていただく事業です。

当市の（当商工会議所会員の）飲食店を対象に参加店を募集いたします。参加は無料です。

## 【1. プロジェクト概要】

宮古市内飲食店の事業継続を応援するためのクラウドファンディングによる資金調達プロジェクトです。ウェブサイト上で当市の（当商工会議所会員の）飲食店への支援金を募ります。支援金募集方法は、以下の2種類です。

### （1）店舗指定型

○支援者に、「食事券を購入してもらおう」形式です。お店側には、応援に対するお礼の意味から、応援額の1.0%をプレミアムとして上乘せさせていただきます。「食事券」は、当会議所が作成し、8月初旬（状況により変動することがあります）に支援者へ発送する予定です。

○食事券の金額設定は、以下を想定しております。

（3,000円 / 5,000円 / 10,000円 / 30,000円 / 50,000円 / 100,000円）

\* 支援者から支援金がクラウドファンディングのプラットフォームに送金されると、支援者のスマホ等に入金確認がメール送信されます。入金作業等についてお店側の作業負担はありません。

\* プレミアム（上乘せ）となる1.0%は、店舗負担といたします。

\* 支援者によるお食事カード利用時に本人確認の照合にご利用いただけるよう、支援金募集期間（6月下旬～7月下旬）終了後、店舗ごとに、支援者・支援金等を記載したリストを提供します。

### （2）地域応援型

商工会議所が取りまとめる参加飲食店全体への支援金を受け付けるものです。寄せられた支援金は、必要な経費を差し引いた後、参加店舗に均等に分配いたします。支援者に対する個別の返礼品は用意いたしません。

## 【2. 参加資格と主なメリット】

（参加資格）

- ・ 宮古市内の飲食店（当会議所会員）であること
- ・ 本応募要項、とくに「10. 免責事項などの重要事項」に同意していること
- ・ 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないこと

（メリット）

- ・ インターネットを通じて支援金が拠出されれば（支援者にお店の食事券を買っていただければ）、運転資金としてお使いいただけます。
- ・ 応援は地域の人々が中心となりますが、そのほかにも広く応援いただける可能性もあります。
- ・ 後日、食事券を購入された支援者が来店されることで、顧客とのつながりが深まります。

### 【3. 具体的な方法】

クラウドファンディングサービスを行うインターネット媒体（ウェブサイト）を活用し、応援を募ります。具体的には、各地商工会議所が実施する地域飲食店応援プロジェクトを、日本商工会議所とクラウドファンディング事業者（READYFOR 株式会社）が連携して設置している専用ページに掲載します。支援者は、同ウェブサイトから支援金を拠出する仕組みです。

### 【4. 専用ページへの支援金募集期間】

2020年6月17日（水）～2020年7月31日（金）（予定）

### 【5. 参加希望店舗のお申し込み方法】

宮古商工会議所ホームページ又は QR コードにアクセスの上、専用フォームにてお申し込み願います。  
提出先：宮古商工会議所産業振興課 宮古市保久田 7-25

Tel 62-3233、Fax 63-6131

応募フォーム ⇒ 宮古商工会議所ホームページよりアクセス可

※別紙【様式①】参加申込書でも応募は可能ですが、出来る限り  
宮古商工会議所ホームページの応募フォーム又は QR コードから  
お申し込みください。

QR コードはコチラ↓↓↓



### 【6. お申し込み期限】

2020年6月10日（水）

### 【7. 支援者へのお礼】

- （1）店舗指定型 <食事券の提供。10%のプレミアム付き>
- （2）地域応援型 <宮古商工会議所からお礼メールの送付>

### 【8. 食事券（カード）の有効期限】

2020年8月10日（月）～2021年1月31日（日）（予定）

### 【9. 支援金のお支払いと手数料について】

上記「4. 専用ページへの支援金募集期間」終了後、なるべく早期に、参加店舗に対し、「参加申込書」に記載いただいた振込先にお振り込みいたします。手数料等の考え方は次のとおりです。

- （1）店舗指定型  
集まった支援金から READYFOR 社のウェブサイト運営費 5.5%（消費税込）を差し引きます。  
⇒支援金額の 94.5%を貴店に振り込むことになります。  
※お店に対して、追加での手数料請求を行うことはありません。参加自体は無料です。
- （2）地域応援型  
本類型で集まった支援金総額から前記（1）と同じ手数料を差し引きます。

### 【10. 免責事項などの重要事項】

- （1）本プロジェクトへの参加申し込み以降、食事券の有効期間内に、やむを得ない事情により閉店される場合は、必ず、直ちに宮古商工会議所までご連絡ください。
- （2）「店舗指定型」については、支援者が応援したい店舗を指定して応援するものであるため、指定されない（支援金がない）場合もあることを予めご了承ください。
- （3）万が一、各店舗と支援者（食事券利用者）の間でトラブルが発生した場合でも、宮古商工会議所は関与・干渉いたしません。

以上